

令和6年度事業報告

概要

約2年にわたるコロナ感染症問題で全断連はその活動を著しく阻害されただけでなく、地域連携が分断されたことにより、活動の停滞や会員減少という大きな打撃を受けた。

昨年度から、漸く事態が正常化に向かい、活動人員の不足など多くの不安材料を抱えながらも、加盟断酒会会員・家族が力を合わせ、各種断酒会行事を積極的に再開した。

これまでのコロナ問題で得た経験も活かしながら、オンラインの有効活用等を有力なツールとして積極的に進めたことも多様化する断酒会活動の復活に寄与している。

国の第Ⅱ期アルコール健康障害対策推進基本計画（以下、第Ⅱ期基本計画）が施行され4年目に入り、第Ⅲ期の基本計画策定準備に入った。

全断連と専門医療関係者が提案してきた「SBIRTS」が基本的施策に明記されたことで多くのアルコール依存症者が断酒会に参加してくることが期待される。その対応策として、断酒会は引き続きアルコール依存症者の受け入れ体制の整備を急がなければならない。

この活動を支えるため、これまで以上に断酒会活動に向けた意識改革を進め、断酒会全体の精神的・組織的体力の強化に努めることとした。

また、各地方公共団体は、既存の都道府県推進計画対象期間の見直し期限を終了し、ほぼすべての都道府県で第Ⅱ期推進計画が施行されている。各加盟断酒会においても、新しい都道府県推進計画に対応した具体的な施策の事業化を進めている。

以上の状況の変化を踏まえて、取り組んだ主な事業は以下の通り。

会 議

令和6年度に実施された会議と日程は以下のとおり。

臨時理事会	令和6年 4月 20日（木）	書面表決
臨時理事会	令和6年 6月 22日（土）	L stay & grow 晴海
全国評議員会	令和6年 6月 22日（土）	L stay & grow 晴海
アクション・プラン／基本法対策委員会		
	令和6年 6月 22日（土）	L stay & grow 晴海
第14回社員総会	令和6年 6月 23日（日）	L stay & grow 晴海
総務部会	令和6年 6月 23日（日）	L stay & grow 晴海
教宣部会	令和6年 6月 23日（日）	L stay & grow 晴海
定例理事会	令和6年 7月 13日（土）	オンライン
総務部会	令和6年 7月 13日（土）	オンライン
教宣部会	令和6年 7月 13日（土）	オンライン
アクション・プラン／基本法対策委員会		
	令和6年 7月 13日（土）	オンライン
教宣部会	令和6年 9月 14日（土）	愛知県美浜自然の家
定例理事会	令和7年 3月 22日（土）	全断連本部事務所

(1) 第14回全断連定時社員総会

令和6年6月23日(日) L stay & grow 晴海で、通常の参加募集要項にて開催。

出席者73名(理事17名、監事2名を含む)、書面表決724名

前日の全国評議員会、臨時理事会、AP／基本法委員会、当日の総務部会、かがり火編集委員・教宣部会合同会議を予定通り開催した。

(2) 令和6年第1回定例理事会

令和6年7月13日(土) オンライン開催。

出席理事20名(欠席0名)、出席監事1名(欠席1名) 事務局員1名

(3) 令和6年度第2回定例理事会

令和7年3月22日(土) 全断連本部事務所で開催。

出席理事19名(欠席1名)、出席監事2名(欠席0名)

1. 大会・研修会等の事業

(1) 全国大会

大会名称：第61回 全国(大阪)大会

開催日：令和6年10月13日(日)

場所：大阪府堺市 フェニーチェ堺(堺市民芸術文化ホール)

主催：堺市、公益社団法人全日本断酒連盟

主管：一般社団法人大阪府断酒会

後援：厚生労働省、大阪府、大阪市、日本医師会、大阪府医師会、堺市医師会、
大阪府社会福祉協会、大阪精神病院協会、大阪精神科診療所協会、
精神障害者社会復帰促進協会、関西アルコール関連問題学会、
読売新聞社、毎日新聞社、朝日新聞社

参加人員：1,955名

(2) 第37回全断連セミナー

開催日：令和6年9月14日(土)・15日(日)

場所：愛知県美浜自然の家

テーマ：「SBIRTSの実践と受け入れ体制の整備」

講師：菅沼直樹氏(刈谷病院 アディクションセンター長)

参加人数：84名

(3) ブロック大会・ブロック研修会・断酒学校

各ブロックで下記日程の通り大会・研修会ならびに断酒学校を開催した。

	北海道	東 北	関 東	北 陸	中 部
ブロック 大会	6.10.20 釧路市	6.5.26 福島県	6.6.2 千葉県	6.5.19 富山県	6.4.21 静岡県
ブロック 研修会	6.7.21/22 函館市	6.9.21/22 秋田県		6.7.27/28 富山県	6.11.2/3 7.3.1/2 静岡県
		近 畿	中 国	四 国	九 州
ブロック 大会		6.8.11 兵庫県	6.4.7 広島県	6.4.14 香川県	6.6.9 沖縄県
ブロック 研修会			6.11.16/17 島根県	6.10.27 高知県	

断 酒 学 校	第 53 回大雪断酒学校	7. 2.7～9
	第 7 回関東ブロック断酒学校	6. 9.28/29
	第 26 回近畿ブロック断酒学校	6. 11.15～17
	第 52 回山陰断酒学校	6. 9.6～8
	第 77 回松村断酒学校	6. 5.11/12

(4) 市民公開セミナーの企画・推進

地域連携の推進により、地域行政はじめ関係諸機関の協力を得て、より市民性の高い企画内容を目指した。

- ① 公益法人としての酒害啓発の重点施策として、市民公開セミナーの開催をより一層促進し、行政を中心とした地域連携による共催化を推進した。
- ② アルコール問題を取り巻く社会問題、家族・親子関係の学習、依存症に対する偏見・解消等を断酒会、一般市民共通の課題として取り上げ企画した。

(5) アルコール関連問題啓発週間を酒害啓発のため最大限に活用

- ・断酒宣言の日記念、アルコール関連問題啓発全国一斉キャンペーンの継続・推進
全国40都道府県で実施した。

厚労省・警察庁の後援を得て実施した。

「飲酒運転根絶」と「アルコール依存症の回復を目指して」をテーマに、各地域で道府県警との共催など警察署の積極的な協力を得ることができた。

参加者総計1, 825名

街頭・駅頭での配布の他、医療機関、行政機関、地域関係機関等の協力のもと、各相談窓口

での配布も行った。

・アルコール関連問題啓発フォーラム・セミナー

以下の9都市で実施した。全断連主催（共催）を条件に、厚労省の後援の対象になった。

水戸市、加須市（埼玉）、蕨市（埼玉）、朝霞市（埼玉）、名古屋市、生駒市（奈良）、神戸市、木田郡三木町（香川）、宮崎市 参加者総計929名

（6）SBIRTS 普及促進セミナーの展開を継続

平成30年度から新入会員の増加と断酒会発展のための施策として全国展開している「SBIRTS 普及促進セミナー」に加えて、令和2年度からは「全断連セミナーにおける SBIRTS 研修会」、「アルコール関連問題啓発週間全国一斉キャンペーン」を SBIRTS 普及促進活動に組み入れ、厚生労働省の民間団体支援事業補助金の対象事業として企画・実施した。厚生労働省依存症対策「地域連携による依存症の早期発見・早期対応、継続的支援のためのモデル事業」の創設に対応したものである。

SBIRTS の普及促進を最重要課題として、地域関係機関との顔の見えるネットワークの構築を推進し、新会員の増加に努めた。

① 医療をはじめ地域の関係機関との交流、連携を通じて、断酒会への理解と信頼を高めるとともに、酒害者が入会しやすい環境を作るよう努めた。

② 行政機関や医療従事者との連携による SBIRTS の展開

アルコール依存症者が、行政による相談支援及び医療での治療から断酒会へスムーズに繋がれることを目指し、地域行政、医療従事者を対象とした「SBIRTS の普及促進セミナー」を全国10地域で開催した。

厚労省の「依存症対策民間団体支援事業費補助金」を活用し、開催地域加盟断酒会に主管業務等の協力を要請した。

オンライン併用開催を原則とし、以下の10カ所での開催とした。

函館市、甲府市、静岡市、名古屋市、神戸市、岡山市、徳島市、福岡市、長崎市、宮崎市
アルコール依存症の治療の流れにおける自助グループの重要性を確立する上で大きな成果が挙げることが確認された。来年度は11カ所を目途に開催する。

③ 全断連セミナーにおいて、断酒会員に SBIRTS の実践に関する研修会を実施し、新会員を受け入れるための会員個々の知見の向上と組織的体制の整備を目指した。

④ アルコール関連問題啓発週間において、「地域連携によるアルコール依存症の早期発見・早期対応、継続支援」を訴え、社会に対しアルコール依存症治療に関する基本的な認識を周知した。

2. 第Ⅱ期アルコール健康障害対策推進基本計画の推進

今年度の活動は、第Ⅱ期基本計画（以下、基本計画）と厚労省依存症対策に示された自助グループの活動に対する支援を有効に活用し、自助グループに対する社会的要請に応えることに努めた。

（1）厚生労働省依存症対策「民間団体の活動に対する支援」の有効活用

基本計画と厚労省依存症対策に定める「依存症に取り組む民間団体の活動支援」の実施と充実に努めた。

① 第Ⅱ期基本計画と厚労省依存症対策の推進

i) 全断連「アクション・プラン／基本法対策委員会」によるアルコール健康障害対策の推進及び厚労省依存症対策活動の強化

基本計画及び厚労省依存症対策について、各地域への周知と研修会等のリードを行い、都道府県推進計画と厚労省依存症対策の活用に向けた教宣活動に努めた。

ii) 加盟断酒会との連絡を強化する

各加盟断酒会と委員会との連絡を密にし、情報の共有化と連携活動の推進に努めた。

iii) 委員会と加盟断酒会の間で、基本計画に定める基本的施策及び厚労省依存症対策と断酒会活動の方向性について、地域の実情に沿った有機的な関連づけを検討し、加盟断酒会の実践に結び付けることに努めた。

iv) 全断連セミナー、ブロック研修会等全断連主催行事等の機会に、基本計画及び厚労省依存症対策に関する学習を行い、都道府県推進計画の実行及び厚労省依存症対策の推進に参画するための精神的、組織的体力の強化を目指した。

② 都道府県推進計画の実行推進に参画

令和3年、47都道府県における第Ⅰ期アルコール健康障害対策推進計画が施行されて以降、すでに多くの都道府県で第Ⅱ期推進計画策定・施行が進んでいる。加盟断酒会に対し、新しい推進計画策定後の推進計画実施検討会議等において、地域行政による事業計画施行に協力することを要請した。

③ 断酒会全体に基本計画の趣旨・内容、推進計画実施状況及び厚労省依存症対策の動向を周知

i) 基本計画の実施状況を「みんなの全断連短信」「かがり火」「躍進する全断連」を通じて周知に努めた。

ii) 都道府県推進計画の実施状況を「みんなの全断連短信」「かがり火」「躍進する全断連」を通じて周知に努めた。

iii) 厚労省依存症対策の推進状況、活用状況を「みんなの全断連短信」「かがり火」「躍進する全断連」を通じて周知に努めた。

④ アルコール関連問題啓発週間を酒害啓発のため最大限に活用

前述の通り。1. (5) 参照

(2) 新しい酒害者の受け入れ体制の整備

全断連と専門医療関係者が提案してきた「SBIRTS」が第Ⅱ期基本計画に明記されたことにより、多くのアルコール依存症者が断酒会に参加してくることが予想される。

断酒会は基本理念である「この世に一人の酒害者を残さない」ことを目指し、アルコール依存症者の受け入れ体制の整備に全力を集中する必要がある。

この活動を支えるためには、断酒会活動に向けた意識改革を進め、断酒会全体の精神的、組織的体力の強化を推進しなければならない。

この目的で以下の施策を目指してきたが、成果が思わしくない。新たな心構えで取り組み直すことが必要である。

① 会員意識の向上・強化

- i) 断酒会のリーダーに関する研修の強化を図り、その成果を全体への浸透に努めた。
- ii) 全断連基準酒害相談研修講座の実施により、酒害相談のスキル習得のみならず、会員としての知見と意識の向上を目指した。
- iii) ブロック研修会、断酒学校等に学習型プログラムを取り入れ、会員の意識と質の向上に努めた。

② 会員の裾野を広げ新会員の増加

- i) こころの問題を抱えた者も対象とする居場所やコミュニティを提供するよう提案を継続した。
- ii) 昼例会を拡充し、夜間の活動に支障のある者に対応するとともに、医療・行政機関からの出席を容易にして研修と交流の機会とすることを目指した。

③ 地域とのネットワークの構築を推進し新会員の増加

SBIRTS の普及促進を最重要課題とする。

- i) 医療をはじめ地域の諸機関との交流、連携を通じて、断酒会への理解と信頼を高めるとともに、酒害者が入会しやすい環境作りを目指した。
- ii) 行政機関や医療従事者との連携による SBIRTS の展開に努めた。

行政による相談支援及び医療での治療から断酒会へのスムーズなアルコール依存症者の移行を目指し、地域行政、医療従事者を対象とした「SBIRTS 普及促進セミナー」を全国 10 地域で開催した。

厚労省の「依存症対策民間団体支援事業費補助金」を活用し、開催地域加盟断酒会に主管業務等の協力を要請した。

(3) 社会資源としての責務遂行

社会資源としての活動は全て基本計画に定める基本的施策、厚労省依存症対策に直結することを意識し、行政をはじめとする諸機関との連携と支援を考慮しながら企画立案することに努めた。

① 酒害啓発事業の市民性の強化

- i) 全国大会、ブロック大会の地域行政との共同開催を目指した。
大会主管予定加盟断酒会に対し、当該地域行政との共催要請を促した。
- ii) 共感の得られる体験談を提供し、真の回復の姿を見せることに努めた。
- iii) 社会に対して、自助の殻にこもらない、自助から共助へ、そして社会貢献を目指す姿を示すよう努めた。
- iv) 事前広報活動に注力する等、連携諸機関はもとより広く一般社会からの参加を求めるよう努めた。

② 酒害相談の充実

- i) 酒害相談の機会と場所の拡充に努めた。
- ii) 基本計画で定められ、厚労省依存症対策に引き継がれた、地域における「相談拠点」の設置を目指し、具体化を目指した。
拠点におけるピアカウンセラーとして協力することに努めた。
- iii) 断酒例会を酒害相談の場として位置づける。

基本計画に定める「地域における自助団体の活動に対する支援提供」及び厚労省依存症対

策に明記された行政による「断酒例会場の提供」が一部地域で進んでいる。

酒害相談機会を設けた断酒例会運営が今後の課題となる。

iv) 酒害相談研修講座開設の推進

酒害相談に対応できる人材養成を目的に、社会全般にわたる研修講座を励行し、会員全体の知見の向上を目指した。

③ アルコール関連問題に関わる政府の対策に協力継続

i) 常習飲酒運転問題対策協力の継続

山形、市原、前橋、加古川、各刑務所での教育プログラム参加継続。

法務省の方針により、アルコール問題に対する教育指導が全国の刑務所に拡充され、各地域で、断酒会への協力要請がなされている。

ii) 断酒宣言の日記念アルコール関連問題啓発全国一斉キャンペーンを継続

平成20年以来実施。本年も厚労省と警察庁の後援を受けて継続実施した。

iii) 仮釈放・執行猶予期間中の保護観察対象者の教育プログラムに各地域で協力継続した。

3. 啓発・普及・宣伝事業

(1) 機関紙「かがり火」を隔月に発行 令和7年3月現在 9,650 部

(2) 「みんなの全断連短信」を毎月発行 令和6年1月号より全断連からの配送を中止、電磁配信し都道府県連を通じて、全断酒会員に配布。

(3) 「躍進する全断連 2025」を発行 令和7年1月現在 9,500 部

断酒会活動の全貌を把握する年報として、また外部に対する広報誌として活用されている。

(4) 断酒会現況調査

令和6年4月1日現在の断酒会活動状況と会員の動向調査。

(5) 全断連ホームページのメンテナンス

ホームページの更新、見直しを行った。

4. 特記事項

(1) 賛助会員募集状況

令和7年3月31日現在の登録状況は以下の通り。

・個人：74名(111口) ・団体：38団体(91口)

(2) 一日研修会・一泊研修会家族参加促進補助金制度の継続

断酒会活動の活性化の施策として設置した一泊研修会家族参加促進補助金制度、一日研修会家族参加促進補助金制度について、令和5年度も継続し、家族の体験談に接する機会の増加に努めた。尚、本制度は令和6年度第2回定例理事会において令和6年度をもって終了を決定し、各都道府県断酒会に連絡済。

一日研修会：令和7年3月31日現在、32件 1052名に適用

一泊研修会：令和7年3月31日現在、21件 437名に適用

(3) 全断連会費の改定について

令和 6 年度第 2 回定例理事会において、全断連の財政状況の窮迫問題について討議され、以下の状況分析に鑑みて、令和 9 年度施行を目途として、会費の改定を検討することを決定した。

① 状況分析

- ・平成 22 年度、公益社団法人に移行した際に、全断連会員会費を年間 3,600 円に設定して以後、14 年を経過したが、この間、財政状況は徐々に悪化、特に、新型コロナ問題により、会員数が大幅に減少してからは、この傾向は急激に進行した。
現状では、年間 500～700 万円の経常赤字を避けられず、昨年度の定時社員総会において、基本財産である定期預金の取り崩しについて承認をいただき、運営資金に充当しているが、現状を継続すれば令和 9 年度には、この財源も枯渇する見込みである。
- ・厚生労働省の事業補助金（SBIRTS 普及促進事業）と不定期で安定収入とは見なされない個人寄付金を除外した過去 10 年の収入は別表の通りである。

（別表）単位千円

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
収入額	43,126	40,469	41,450	40,123	37,832	36,831	35,812	33,801	29,465	28,865

- ・この表で明らかな通り、財政の窮迫は会員数の減少による会費の大幅な収入減である。
3,600 円の会費を設定した平成 22（2010）年の会員数は 8,900 人であったが、10 年前には 7,900 人、令和 6 年度（2024）は 4900 人である。
10 年前との比較でも、年間で、 $(7,900 - 4,900) \text{ 人} \times 3,600 \text{ 円} = 10,800,000 \text{ 円}$ の減少である。
10 年前（2015）経常収支は、+2,371 千円であったが 2024 年度は -7,561 千円であり会費収入の減少がそのまま経常収支に反映されていることがわかる。
 - ・この間、全断連は、種々の助成金制度を縮小するとともに、経費の削減に努めているが、抜本的な事業活動の削減を実施しない限り、来年度の見込みでは、年間 1,700,000 円の削減が限度である。
 - ・事務局の試算によれば、①全国大会補助金、②ブロック強化費、③全断連セミナー、④全国一斉キャンペーン、⑤SBIRTS 普及促進事業、以上を廃止し、それに伴う事務局職員の削減を行えば、当面の収支均衡化は可能であるが、現在の断酒会活動に及ぼす影響を考慮すると、到底、踏み切れるものではない。
- ② 以上の状況に鑑みて、全断連理事会は、以下の検討を開始するべく、社員総会の承認を求めることとした。
- ・全断連の財政窮迫に対応し、会費の改定について加盟断酒会の理解を求める作業を開始する。
 - ・新たな会費の設定と、施行時期の検討を開始する。

5. 新規発足断酒会

- ・秋田県断酒新生会（秋田県）
- ・本荘にかほ断酒会（秋田県）

6. その他

（1）第 71 回精神保健福祉全国大会

令和 6 年度第 71 回全国大会は 10 月 11 日栃木県宇都宮市栃木県総合文化センターで開

催された。

下記の団体及び個人が表彰された。以下敬称略

(厚生労働大臣表彰)

・横浜断酒新生会	全断連推薦
・群馬県断酒連合会	自治体推薦
・宮田由美子（＜特非＞千葉県断酒連合会）	全断連推薦
・近藤良己（＜公社＞三重断酒新生会）	自治体推薦
・濱田 剛（奈良県断酒連合会）	自治体推薦
・長谷川武（＜一社＞大阪府断酒会）	自治体推薦
・吉岡幸江（＜公社＞島根県断酒連合会・家族会）	自治体推薦
(日精連会長表彰)	
・水戸断酒会	全断連推薦
・栃木県宇都宮断酒会	全断連推薦
・前澤 清（栃木県断酒ホトトギス会）	全断連推薦
・嶋田兆央（＜公社＞埼玉県断酒新生会）	全断連推薦
・伊藤正和（＜特非＞千葉県断酒連合会）	全断連推薦
・生馬義久（＜特非＞東京断酒新生会）	全断連推薦
・日浦宗二（東京多摩断酒連合会）	全断連推薦

- (2) 全国社会福祉協議会「社会福祉主事」通信講座受講者
令和6年度の受講者は2名でした。